令和８年　第１１回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日　時：令和８年６月９日（火）午後１時３０分

場　所：教育委員会室

	教育長	内　野　雅　晶
	教育長職務代理者	森　本　勝　也
	委員	伊　藤　真　弓
	委員	松　山　隆　之
	委員	天　野　安喜子
事務局	参事	野　口　千佳子
	教育推進課長	栗　間　大　介
	学務課長	木　村　美由紀
	教育指導課長	大　川　千　章
	学校建設技術課長	武　藤　　剛
	教育相談ｾﾝﾀｰ長	森　川　康　一
	統括指導主事	田　中　将　一
	統括指導主事	堀　田　　誠
	統括指導主事	松　本　大　将
書　記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	清　水　敏　幸
	同　主査	大　迫　茉　莉

	開会時刻　午後１時３０分
内野教育長	ただいまから、令和８年第１１回教育委員会定例会を開催します。 本日は、３名の方の傍聴の申し出がありました。事務局は、傍聴人を入室させてください。 それでは、日程第１、署名委員を決定します。 本日は、森本委員と伊藤委員にお願いいたします。 続いて、日程第２、議案の審議に入ります。 第３３号議案、学校職員出勤記録及び出勤簿整理規程の一部改正についてを議題とします。事務局から説明をお願いいたします。
栗間教育推進課長	私から第３３号議案につきましてご説明させていただきます。 タイトルのとおり、学校職員に関する出勤記録と出勤簿の規程に関するものの一部改正となります。資料をご確認いただきまして、資料の下にページ番号が打ってあると思うんですけれども、そちらの５ページ目をご覧ください。変わるところが赤字表記されております。変更点の一つ目がこちらの５ページでございまして、生理休暇を健康管理休暇というふうに名前の変更等が行われる改正が東京都のほうで行われましたので、そちらの名称変更に伴う変更、こちらが１点ございます。 続いて、ページ番号の８ページ目をご覧ください。こちらに傷病欠勤というものがございます。こちら括弧書きで、日勤と会計年度のみというところありましたけれども、こちらも制度改正がございまして、こちらの傷病欠勤というものが正規職員と同等の病気休暇に統合されましたので、こちらがなくなるということで削るという改正になっております。こちら、東京都の改正が既に４月１日付でなされておりますので、今回の改正に伴いまして効果もさかのぼり、付則に書かせていただきました令和８年４月１日から適用ということで取り上げさせていただきたいと考えております。 以上でございます。
教育長	それでは、この件に関しまして、何かご質問等ありましたらお願いいたします。
天野委員	生理休暇が健康管理休暇に名称変更になりましたというところなんですけれども、この健康管理の中で生理休暇だけですか、それともほかにも何か含まれる要素というのがもしあれば、ご存じであれば教えていただければと

	思います。
教育推進課長	こちらにつきましては生理休暇という内容は一緒というふうに伺っています。ただ、内容の変更も行われていまして、時間単位の取得も可能になるというような内容も加わってきているというふうに伺っております。
教　育　長	よろしいでしょうか。 ほかにご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教　育　長	それでは、ほかにないようでございますので、本件につきまして原案のとおり決定いたします。 続いて、日程第３、教育関係事務報告にまいります。 教育委員会後援名義の使用承認について、事務局から説明をお願いいたします。
教育推進課長	では、後援名義、今回２件出ております。１件目、教育推進課所管でありますので、私のほうからご説明させていただきます。 横判の表になります、第１８回江戸川区こども囲碁大会。申請者は、江戸川区囲碁連盟会長からでございます。教育委員会への後援名義申請は８回目というふうになってございます。目的は、記載のとおりで、囲碁の交流を通じて、伝統文化を継承し、子どもたちの健全育成を目的として開催する。日時は、令和８年９月６日（日）、タワーホール船堀にて開催となっております。事業の対象としては、４歳から中学生まで。経費の徴収につきましては、一部においてあるというところになってございます。経費の徴収ございますので、予算書等も徴取いたしまして確認いたしましたが、連盟からの持ち出しが大半を占めておりまして、内容としては赤字になっているというところでございますので、経費につきましても特に高過ぎるというような点はないのかなというふうに受け止めておるところでございます。 なお、参加予定人数は１４０名程度というふうに伺っているところでございます。 以上でございます。
教　育　長	ありがとうございます。

	続いて、教育相談センター長、お願いします。
森川教育相談センター長	では、東京シューレ江戸川小学校、葛飾中学校より、令和８年８月２９日（土）に開催される、不登校を考える集いについて、後援名義の使用の申請がございました。 このイベントは、江戸川区及び周辺地域の不登校児童生徒の保護者、また不登校支援に関わる方、そして関心のある方々とともに、不登校児童生徒の社会的自立とその支援のあり方について考えることを目的として実施される講演会及びシンポジウムとなります。参加対象につきましては、不登校児童生徒の家族や学校関係者等であります。１００名程度の参加を予定しているところです。イベントの具体的な内容としては、不登校の子どもへの多様な成長支援をテーマに、今回、東京シューレ江戸川小学校の校長である奥地氏より講演がなされ、その後に江戸川区不登校を考える親の会からの代表者の保護者による家庭を中心に学び育つ子どもたちへの関わりをテーマにしたシンポジウムが行われます。 なお、このイベントにつきましては、江戸川区と学校法人東京シューレ学園との包括連携協定に基づきまして、江戸川区教育委員会と学校法人東京シューレ学園が協働して実施するものというふうになっております。 以上のとおり、事業内容の性質から後援名義の使用を承諾していただきたいと考えているところでございます。 本件につきまして、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
教　育　長	ありがとうございました。 それでは、１件ずつまいりたいと思います。まず、こども囲碁大会について何かご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教　育　長	よろしいでしょうか。 続きまして、不登校を考える集いのほうになりますが、何かご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。
天野委員	２点ほど教えてください。まず、１点目が例年１００名というお話だったんですけれども、世帯というか、１人ひとりというよりもご家族でいらっしゃる方も多いと想像しているところではあるものの、どれぐらいの規模で参

	加人数、世帯、もしくは人数、教えていただけたらと思っています。 　２点目が、不登校の方へのシンポジウムということで、学校になかなか行けない子に向けての広報の仕方、ご案内の仕方というか。こういったことを開催するので、どうぞご興味がある方はというところの連絡方法、その２点を教えていただけますでしょうか。
教育相談センター長	１点目の参加人数につきましては、申し訳ございません、把握ができておりません。 　２点目が周知の仕方なんですけれども、主催がこちらのほうでやっていただいているところですので、いただいている情報の中からですけれども、チラシ等を作成して配布をしているというところです。 　以上でございます。
天野委員	ごめんなさい、掘り下げてしまって申し訳ありません。ぜひ、参加人数、後援ですから把握を、今度、次回からしておいていただけるとありがたいなというのが一つと、チラシとなると有形物ですから、配布、不登校の方々中心ということは、受け取る機会があるのかなという、ちょっとその辺のそこが気になる部分ではあります。その辺、もし、そこもご存じであれば、学校に来ている子には配付されていて、その子たちに持っていってねなのかよく分かりませんが、できれば、手に取る、もしくは何かの連絡方法ということがないと、なかなか皆さんお集まりするのが難しくなってくるのではないのかなと思っているところです。その辺、お答えがあれば教えてください。
教育相談センター長	今の連絡方法としては、ｔｅｔｏｒｕ配信といった形で登録している方全員、データでチラシをＰＤＦ化して送ることもできますので、そういった意味では保護者には確実に届くような方法がとれるかなと。それプラス、みらいサポート教室、特に不登校で通っている子どもたちもいますので、そこの子たちにも直接チラシが行き渡るように配慮していきたいなというふうに思っているところです。
天野委員	ありがとうございました。登録というのは、学校の単位、学校で登録ですか。
教育相談センター長	保護者が基本的にはいろんなお手紙を受け取るための方法になっておりますので。

天 野 委 員	分かりました。ありがとうございました。
伊 藤 委 員	二つありまして、一つは今まで３回を重ねているということなんですが、今回の内容にもあるんですけれどもアンケートを当日回収とありますので、今までこの行事に対して何かお声というか、反応というか、そういうので把握されていることがありましたら教えていただきたいのと、もう一つは内容の中に、式次第の中に「不登校を考える親の会　紹介」とあるんですけれども、もし、お分かりになれば内容、どの会員のどなた、どの団体のどの方なのかということは教えていただければと思います。
教育相談センター長	反応としましては、主催者側としても、江戸川区不登校が多いということはご承知のところで、多くの江戸川区の保護者、児童生徒が参加してくださっているということは、非常にありがたいと思っておりました。アンケートのほうも同じような形で、こういった形で江戸川区で開催していただければありがたい、こういったところを聞いております。 ２点目の親の会に関しては、申し訳ございません、ちょっと情報が十分なくてお答えできません。申し訳ございません。
松 山 委 員	当日、８月２９日ですが、定員数はいかほどかということと、今までの出席割合ですね。割合というか、定員数に対して何割ぐらいいらしていただけているか、開催したときに。
教育相談センター長	何に対しての割合ですか。
松 山 委 員	当日の会場にご来場いただく方たち、例えば１００席だったら、実際今までは９０名集まっていたとか、今回予定している来場者数が何名ぐらいであるか。
教育相談センター長	会場がグリーンパレス孔雀ということになっておりまして、これⅠ・Ⅱ両方つなげますと、我々もよく使う会議場ですけれども、２００名程度入るかなという認識をしておりますので、１００名程度となりますと、約半数ぐらいの参加率かなという予想は立ちます。 以上です。

天 野 委 員	最後にごめんなさい。 私も江戸川区、今、おっしゃっていただいたようにちょっと不登校が多いですよねということで、大変、こういった集いの企画というのはありがたいというところ、大前提です。 その中で、今のご質問、私たちからのご質問に対するちょっと把握していないというのは、ちょっと多いのかなという気がしますので、データだけでも共催でやっているというところも重々理解はしているんですけれども、後援名義を出すということにあたっては、できる限りいただけるようなデータだけは確保、もしくは次回に向けてのものすごくいい参考になりますので、アンケートも含めて、こういった会議を開いてよかっただけではなくて、こういう改善ができたとかですね、こういうところがそういう視点が気づいてなかった部分がありましたとか、そういったところをもう少ししていただくと、それだけではなくて不登校に向けての方向性というのがまた私たちのほうでも考えることができますので、ぜひ収集のほう、お願いしたいと思っております。 以上です。
教 育 長	ありがとうございます。 ほかにいかがでしょうか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、ほかにないようでございますので、後援名義申請２件につきまして、ただいまの報告事項を了承してまいりたいと思います。 次に、教職員の人事についての報告にまいりますが、人事に関する案件でありますので、江戸川区教育委員会会議規則第１３条に定める秘密会として審議したいと思いますが、この発議に賛成の方は挙手をお願いいたします。 〔賛成者挙手〕
教 育 長	挙手、全員ということで承りました。本案件は、秘密会として行いたいと思います。審議は、本日の公開案件の後に行います。 次に、いじめ電話相談（令和８年５月分）について、事務局から説明をお願いいたします。

教育相談センター長	私からは、いじめ電話相談（令和８年５月分）について、ご報告いたします。 ５月には小学校１件、中学校１件、計２件の相談がありました。いずれも保護者、母親からの電話となります。詳細については、協議会でご報告いたします。
教育長	この件につきまして、何かご質問等ありましたらお願いいたします。
天野委員	毎回ご質問で恐縮ですが、既に学校がチームを組んで、このいじめ、所在が分かっている学校であれば、チームを組んでご対応にあたっているという理解でよろしかったでしょうか。
教育相談センター長	２件、それぞれということでしょうか。
天野委員	はい。
教育相談センター長	ただ、課題もございますので、それらの情報をまたお伝えしたいと思いますが、基本的には学校で組織的に動いているという前提なんですけれども、うまくいかなくて電話相談につながっているという点もありますので、その辺ご報告したいと思います。
教育長	ほかに何かございましたら、お願いします。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教育長	よろしいでしょうか。 それでは、ただいまの報告事項を了承いたします。 これより会議は秘密会となりますので、傍聴人の皆様はご退席をお願いしたいと思います。 〔秘密会〕 〔秘密会終了〕
教育長	では、秘密会はここまでとしまして、以上をもちまして、令和８年第１１

	回教育委員会定例会を終了いたします。 **閉会時刻　午後１時５７分**